

緊急事態宣言の対応について

令和3年1月14日

新型コロナウイルス院内感染防止対策の一環として、下記のとおり、令和3年1月14日（木）より**当面の間、内科外来診療の一部**を制限させていただきます。ご了承ください。

記

- ① **内科紹介状をお持ちでない初診および予約のない再診**につきましては**停止**いたします。
- ② **内科紹介状をお持ちの方**でも状況によってはお受けできないこともございます。
- ③ **有症者外来**（咳・倦怠感・呼吸困難・37.5度以上の発熱の方の外来）への紹介状を**お持ちの方**でも**事前に連携医療機関よりご連絡を頂いた方以外**はご遠慮いただいております。

ご不便をおかけいたしますが、今般の事情をご理解いただき、安全安心な医療提供のため、ご協力をお願いいたします。

国立病院機構栃木医療センター

院長 長谷川 親太郎